・交付申請前に八女市と事前協議を行ってください。
・工事請負契約する前に手続きをしてください。
・交付決定前に契約した場合、補助金が出ません。

# ブロック塀等撤去費補助金　補助金交付手続きフロー

| 申　請　者 | | 市 |
|---|---|---|
| ● 事前協議 | → | ● 現地調査等 |
| ● 交付申請 | → | |
| 添付書類　① 補助金交付申請書（様式第１号）<br>② 位置図<br>③ 工事の概要がわかる図面<br>（撤去長さ、高さ、撤去方法（全部・一部）、撤去範囲）<br>④ 撤去後の診断カルテの改善計画（７０点以上であるもの）※一部撤去のみ<br>⑤ 工事前の全景写真<br>⑥ 工事見積書の写し（金額の内訳及び補助対象内外がわかるものを含む）<br>⑦ 誓約書<br>⑧ その他市長が必要と認めるもの | | |
| | ← | ● 交付決定<br>補助金交付決定通知書 |
| ● ブロック塀等撤去<br>工事請負契約 | | |
| ↓ | | |
| ● 工事完了 | | |
| ↓ | | |
| ● 完了実績報告 | → | ● 現地検査等 |
| 添付書類　① 完了実績報告書（様式第７号）<br>② 工事請負契約書（金額の内訳、補助対象内外がわかるものを含む）<br>及び領収書の写し<br>③ 工事前後の全景写真<br>④ 診断カルテの結果（７０点以上であるもの）※一部撤去のみ<br>⑤ その他市長が必要と認めるもの | | |
| | ← | ● 補助金額の確定<br>補助金額確定通知書 |
| ● 補助金交付請求書 | → | |
| | ← | ● 補助金の交付<br>口座振込 |